

令和1年10月18日

環境省「地域における ESG 金融促進事業」の採択について

株式会社東和銀行（頭取 吉永國光）は、本年度より開始された環境省の「地域における ESG 金融促進事業」の支援先機関として採択されましたので、下記のとおりお知らせ致します。

当行は、平成31年4月に宣言した「東和銀行 SDGs 宣言」に基づき、SDGs の達成に向けた諸施策を実施してまいります。

記

1.事業名称

地域における ESG 金融促進事業

※全国の地域金融機関より 9 機関採択（令和元年 10 月 18 日時点）

2.事業概要

本事業は、地域金融機関を対象に、ESG 地域金融を促進することを目的として、有望なグリーンプロジェクト等の地域の市場調査、将来性・利益性の掘り起こし、地域金融機関における ESG 要素を考慮した事業性評価及びそのプロセス構築等の支援を行うもの。

※ESG 地域金融とは、「地域の特性に応じた ESG 要素に考慮した金融機関としての適切な知見の提供やファイナンス等の必要な支援」（「ESG 金融懇談会提言」（2018 年 7 月取りまとめ））をいう。

3.採択案件名

福祉施設と温浴施設が連携した薪製造・薪ボイラー導入による地域コミュニティ活性化事業（仮称）

4.案件概要

温浴施設の CO2 排出量削減を薪ボイラーの安定稼動により達成すると共に、その燃料製造を地域の障がい者福祉施設で行うことにより雇用を創出し、地域コミュニティの活性化を目指すもの。

- (1) 薪ボイラーによる CO2 削減と持続可能な地域社会の構築に取り組んでいる温浴施設を 1 つのモデルケースとして、障がい者福祉施設での「薪事業」創出による就労支援の実現方策、及び、薪製造事業を地域の薪ストーブユーザーや森林ボランティア等が支援することによる地域ネットワークの新たな創出、地域の活性化に繋がる事業モデルを試算・提言する。
- (2) 温浴施設や福祉施設において給湯・暖房等の熱源となる薪ボイラーの整備に加えて、太陽光発電・蓄電池による電気の自給システムを構築し、地震や台風等の災害による停電時にも電気や熱を自給するシステムを追加で導入した際の経済性についても検討し、災害時の地域のレジリエンスを高める。
- (3) 東和銀行の営業エリア（群馬県、埼玉県、栃木県、東京都）における同様のモデルのマーケティング調査を行う。具体的には、脱炭素の取り組みに興味を持つ事業者を対象にした経済性モデル試算を行い、将来的に期待される地域での CO2 削減効果や経済循環効果、地方創生への寄与についてまとめる。

以上